

日本における遠隔教育による司書教諭資格付与の 現状と課題

大学通信教育課程と e ラーニング（メディア授業）を事例として

中島 幸子（同志社大学免許資格センター非常勤講師）

1 はじめに

日本の司書教諭資格付与については、学校図書館法第5条第4項の規定に基づき、学校図書館司書教諭講習規程が定められている。講習受講資格は、小、中、高校、若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者又は大学に2年以上在学する学生で、62単位以上を習得した者と規定されている。履修すべき科目及び単位は5科目10単位で、その単位認定は、講習を行う大学その他の教育機関が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講生に対して行うとされている。

本研究で取り上げる司書教諭資格付与の形は、上記にいう「講習」を行う大学の中で、遠隔教育を実施している大学、つまり、通信教育課程（以後、通信課程という。）として開講している場合と、通学課程として開講しているが、授業形態はeラーニング方式で開講している場合の2つの形である。

遠隔教育による司書教諭資格付与の問題を考える場合、背景として2つの変化がある。1つは遠隔教育の変化であり、もう1つは司書教諭が担う学校図書館の役割の変化である。

まず遠隔教育の変化として、従来遠隔教育といえば郵便や放送メディアを中心とする通信教育であったが、現在ではインターネットによるeラーニングが注目されていることが挙げられる。米国での2014年の調査によれば、およそ280万人の学生が100%オンラインで提供される遠隔教育で学習している。（最近の英語文献では「eラーニング」ということばがなくなったのではと思うぐらい見なくなっている）。この数字は高等教育を受ける学生の14%にあたる¹⁾。また、米国図書館協会が認定する図書館情報学の修士課程は現在60校存在しているが、その中で100%オンライン学習を提供している大学は41校である²⁾。学生の利便性、柔軟性、費用負担などにおいてオンライン学習が選択されるとしている³⁾。

日本におけるICTの活用による教育の推進は政府主導でなされており、「教育の質向上や大学の知の国内外へ発信の観点から、多様なメディアを活用した遠隔教育やMOOCによる講義の発信等、ICTを利活用した教育を推進する。」とされ、「放送大学におけるオンライン授業の充実など、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供の推進を図る。」と高等教育の中でICT活用を重視している⁴⁾。郵便や放送メディアを中心にした通信教育は「いつでもどこでも学べる」という自学自習の観点から発展してきたが、双方向性、多様なメディアの利用という点では制約される部分が多いことから、遠隔教育はICTを利活用した方向に変化してきていると言える。

次に学校図書館の役割の変化を考える場合、学校教育の変革を無視できない。なぜなら司書教諭は学校図書館の専門的職務を掌る（学校図書館法第6条）とされており、学校図書館は「教育課程の展開に寄与すること」（学校図書館法第2条）を目的の1つとして設立されているからである。

学校教育は1990年代に「総合的な学習の時間」が導入されて以来、従来の知識偏重型から探究型の学習を組み込む努力がなされている。新学習指導要領では、学校図書館が読書活動の推進のために利活用されることに加え、生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動の支

援をし、生徒の情報活用能力を育成して、探究活動に取り組む場となるとしている⁵⁾。さらに「アクティブラーニングの視点からの不断の授業改善」を支援していく役割が期待されている⁶⁾。

また2018年には、学校教育における遠隔システムを取り入れることにより、教育の更なる質の向上につなげることが可能となる、と遠隔教育の推進にむけての施策方針が出された。その中でICTの強みの一つとして、距離に関わりなく相互の情報発信・受信のやりとりができる（双方向性を有する）ことがあげられ、遠隔教育はこの強みを生かすものとして継続して推進すべきとされている⁷⁾。

以上のように、司書教諭養成に当たっては、遠隔教育がeラーニングの方向にあること、学校教育の変革に沿った学校図書館の役割が変化してきていることを十分に踏まえなければならない。そこで本研究では、遠隔教育における司書教諭資格付与の現状を調査分析し、通信課程、eラーニングそれぞれが持つ問題点を明らかにする。その上で2つの教育形態のメリットを活かしつつ遠隔教育の改善策を提示したいと考える。

2 日本の遠隔教育の制度概要

2.1 遠隔教育の概念の整理

本研究では遠隔教育を「教育機関において、学習者グループが同一の空間にはいないが、学習者、教材、教授者が相互的な通信システムによってつながり、データ、音声、画像などを通して学習経験を共有できる正式な教育形態である」とする⁸⁾。本研究では遠隔教育の形態として通信課程、eラーニングを使っているが、それぞれの定義を次のように考える。

まず、通信課程は通信メディアとして主に郵便、放送メディア、インターネットを使う。授業形態としては印刷教材による授業、放送授業、面接授業（スクーリング）、メディア授業の形がある⁹⁾。もう1つのeラーニングは通信メディアとして、ICT（情報通信技術）を活用し、LMS（ラーニングマネジメントシステム）を用いた形態である¹⁰⁾。大きく分けて同期双方向型、非同期双方向型の2種類があり¹¹⁾、どちらも双方向のやり取りが可能であるが、非同期双方向型はリアルタイムの必要がない授業である。最近ではeラーニングの代わりにオンライン学習やオンライン教育という言葉も使われている。

また、eラーニングと対面授業を併用した「ブレンディッド型eラーニング」と呼ばれる授業形態がある。なお、「大学通信教育設置基準」にある「メディアを利用した授業（メディア授業）」ということだが、大学設置基準や文部科学省の告示などで使われているが、これは、インターネットを利用した、同期、非同期双方向のeラーニングも含まれるので、本研究では、以後「メディア授業」¹²⁾を「eラーニング」と同義に扱い、「eラーニング」を使うこととする。

以上を整理すると、遠隔教育の形態は表1のようにまとめることができる。

表1 遠隔教育の形態

タイプ	通信によるやり取りの方法	主たる教材	特徴	教育課程
通信教育	郵便	印刷教材	郵送による教材配布とレポートなどを送付	通信課程
通信教育	放送	印刷教材	放送を通じて授業を視聴し、レポートなどを郵送で送付	
通信教育（スクーリング）		印刷教材、デジタル教材	一定の時期、場所に集まって行われる対面授業であり、郵送、放送、eラーニングなどの方法と併用する	
eラーニング 同期双方向型	ICT	デジタル教材	学校から離れた空間へテレビ会議システムなどによりリアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等のやり取りが可能な双方向型授業形態	通学・通信課程*
eラーニング 非同期双方向型	ICT	デジタル教材	ICTを活用したLMS等により授業配信、質疑応答のやり取りがリアルタイムによらず可能な双方向型授業形態	通学・通信課程*
ブレンディッド型eラーニング	ICT	印刷教材とデジタル教材	eラーニングと対面授業を併用した形態	通学課程

* 「大学設置基準」、「通信教育設置基準」では「メディア授業」という語句がeラーニングの代わりに使われている。

2.2 大学通信教育の制度概要と現状

日本の遠隔教育形式の1つである大学通信教育は、1947年3月に学校教育法によって制度化され、1950年に正規の大学教育課程として認可された。1981年大学通信教育設置基準（以後、「基準」という）が制定され、その中に「三 授業の方法等」として、「印刷教材による授業」、「放送授業」、「面接授業」（スクーリング）の3つの形態が規定されており、学生の学習進度に応じた「添削指導」を含むとある。1998年の基準の改正により、メディアの利用が認められ、同時双方向のテレビ会議方式により遠隔地を結んで行う授業が可能となった。2001年に再度改正され、通信制大学においてインターネットによる授業配信が許可されたことにより、非同期双方向の授業も遠隔授業の1つとして認められた。さらに卒業に必要なすべての単位を、インターネットを利用した「メディア授業」で修得できるようになった。こうしてメディアを利用して行う授業の制度的基盤が作られたのである¹³⁾。

私立大学通信教育協会の「入学者調査」（平成29年度）によれば、大学通信教育の入学動機は、大学、短期大学とも、それぞれ大学卒業資格、短期大学卒業資格を得るためと職業資格を得るためが高かった¹⁴⁾。大学通信教育のメリットに関する受講生の意識調査によれば、優れた点として、「いつでも学べる」、「だれでも学べる」、「経費が低廉である」を挙げ、不十分と思う点として、「強い意志が必要」、「教職員との接触が少ない」、「職業・家事との両立が難しい」などが挙がっていた。これから望むものとして、「スクーリングの実施方法」、「放送利用」、「テキストの改善」、「指導の充実」、「学習方法に関する講座開設」などが挙がっていた¹⁵⁾。

2.3 eラーニングの制度概要と現状

1997年大学設置基準の改正によって「遠隔授業」が制度化され、続いて2001年の大学設置基準の改正を経て、インターネットを利用した非同期双方向の授業が単位化されたことにより、eラーニングという新しい教育形態が注目された。しかし、この新しい教育形態

は急速に広まることはなく、2011年の調査報告書では、「維持、管理で負担が増加」、「ICTに不慣れな教職員の対応の負担」、「コンテンツの作成など教員の負担増」などがデメリットとなっていると指摘している。また、わが国のICT活用教育への取り組みが先進諸国に比べて遅れている理由は、技術的な面ではなく、政策的なバックアップがないことや各機関における支援体制の不備であるとも指摘している¹⁶⁾。

「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究—メディアを利用して行う授業・通信教育の在り方—」（以後、「今後の在り方」という）によれば、メディア授業を実施している通信制大学は19大学あり、講義形式の授業が主だが、演習（ゼミナール）形式も半数近くあった。システムについては、双方向テレビ会議システムが全体の1/4を占め、補完システムとしてeメールや掲示板(BBS)も利用されていた。メディア授業の取り組み体制は「全学的に実施」が約半数、「一部の学科専攻のみ実施」が約1/3であった。今後実施を予定している大学は9大学であり、導入理由は「学生のニーズに答えるため」、「教育指導上必要が認められた」などが挙げられていた。導入予定なしの大学があげた理由は「学内のコンセンサスが得られない」、「コストがかかりすぎる」であった¹⁷⁾。

「2019大学通信教育ガイド 大学・短大編」によれば、2019年度にメディア授業の実施を予定している大学は24大学とあり¹⁸⁾、先の「今後の在り方」の調査から10年以上経っているにもかかわらず増加は5大学だけで、メディア授業導入の進展は遅いと言わざるを得ない。

以上の現状からeラーニングによる遠隔教育は、特に通信課程では急速な発展はなく、インターネットは利用されているが、講義形式が主であることからまだ発展途上であると言わざるを得ない。

3 遠隔教育に関する先行研究

日本の図書館情報学分野における遠隔教育の文献は管見の限りでは非常に少ない。仁上は、図書館司書課程のスクーリングにおいて、通信教育独特のコース設計に起因する問題点をあげ、履修順序の混乱や過度な集中履修、パソコンの知識・技能の格差などを指摘している。それに対する改善案として履修についてのアドバイスの必要、パソコンの操作スキルに対する配慮や支援などを示している¹⁹⁾。宮原は、司書・司書教諭養成におけるeラーニングについて、学習効果が得られるように組織的な支援体制を導入した結果、少なくとも対面授業と同等以上の学習・教育効果が上がっていることが示されたと報告している²⁰⁾。

米国における図書館情報学分野のeラーニングについては、中島らが2つの大学のeラーニングの現状を調査して、対面教育（通学課程）との連携、教員のコンテンツ作成支援や双方向性を活かした学習支援体制が十分になされていたと報告している²¹⁾。中村は米国シラキュース大学での先進的取り組みから、教員のeラーニングに対する明確な意欲、地理的条件、国際的なニーズによってオンラインプログラムの提供は必須の方向性と捉えられていると報告している。また、学生たちの学習スタイルやライフスタイルの多様性の中で、オンラインでの学習が学生は得意であり、便利であることが少なくないという理解もなされているとしている²²⁾。関口は、カナダのアルバータ大学の司書教諭養成の事例をもとに、オンライン受講でドロップアウトを防ぐために、受講の技術的条件を満たし、自発的なモチベーションを高め、オンライン上での討論などの活動に積極的に参加することを挙げている²³⁾。

Oguzらは、オンラインで履修した学生の課題は、仲間や教員からの孤立感、専門職能力開発の欠如、仲間とのネットワークの欠如であったと報告している。市場戦略、科目の提供、

学生サポートに重点をおいたプログラムを考えるべきと示唆している²⁴⁾。Brayらはオンラインの学習では、学生の性格やコミュニケーション能力がeラーニングにおいて重要な要素となっているとして、孤立した状況に直面しても意欲を維持できる学生、教員との交流が容易にできる学生、コンピュータ能力が高い学生、他の者とコミュニケーションをせずに一人で学習をしたい学生において、満足度が高かったと述べている²⁵⁾。

以上、図書館情報学における遠隔教育に関する先行研究を見てきた。eラーニングで先行するアメリカなどの研究において、特に学習支援に関する課題が多く提示されていることは、日本が今後eラーニングを考える上で考慮すべきことである。

4 調査概要

4.1 調査目的

本研究の背景として、二つの変化、即ち遠隔教育の変化と司書教諭が担う学校図書館の役割の変化を先にあげた。従来遠隔教育の主流であった郵便や放送メディアから、現在ではインターネットによるeラーニングが注目されていることが日本の通信課程においてどのくらい意識され、どの程度取り組まれているか、問題点は何かについて調査することが調査目的の一つである。

もう一つの目的は学校図書館の役割の変化、すなわち、読書活動の推進に加え、探究活動に取り組む場へと変化する学校図書館を担う司書教諭の養成に対して通信課程の教育内容、方法が対応しているか、また課題は何かということについて調査することである。本調査はこの二つの目的を持って、遠隔教育における司書教諭資格付与の実態を、担当者を中心にインタビュー調査し、現場の当事者が抱える課題を明らかにする。

4.2 調査対象

遠隔教育による司書教諭資格付与を行っている大学は、現在通信課程12大学（大学短期大学部1大学を含む）と²⁶⁾、放送型の1大学を加えると13大学である。通学、通信課程を通じて、eラーニングで司書教諭課程を開講している大学は、ホームページで見る限り3大学である。なお、「平成28年度学校図書館司書教諭講習科目に相当する授業科目等に係る実施予定状況一覧」²⁷⁾を見ると、国公立大学、短期大学の通信課程で司書教諭科目が提供されている機関はない²⁸⁾。

よって、13大学の通信課程の中から本調査対象として、『日本の図書館情報学教育2005』²⁹⁾から2005年度の司書教諭資格取得者数90名以上の通信課程を設置している大学を4大学選んだ。これらの4大学はいずれも印刷教材を主として通信教育を実施している。このほかに放送型の大学を加えて調査対象を5大学とした。

eラーニング実施大学については、まず司書教諭科目を開講している大学のホームページを確認し、その中からeラーニングの非同期双方向型で開講している通学制の大学を2大学、通信制でeラーニング非同期双方向型+印刷教材で資格取得が可能な大学を1大学選び調査対象を3大学とした。調査にご協力いただいた8大学の一覧表は表2の通りである。

表2 インタビュー調査協力大学一覧

大学 調査項目	A	B	C	D	E	F	G	H
調査年月	2016.9	2016.7	2016.7	2016.11	2016.1	2016.7	2016.8	2016.8
在籍者数 (2016年度)	25	51	206	35	931	26	50	257
資格取得 者数*	92	100	110	118	—	—	—	—
通信教育課 程設置年**	1960年	1967年	1971年	1984年	1981年	2004年	—	—
インタビ ュー協力者の 専任・非常勤 の別	専任教員	専任教員	非常勤教員	専任教員	専任教員 (窓口担当) +非常勤教員	専任教員	専任教員	非常勤教員
担当科目	学習指導と学 校図書館ほか	学校経営と学 校図書館ほか	学校経営と学 校図書館	学校経営と学 校図書館	情報メディア の活用	学校経営と学 校図書館ほか	学習指導と学 校図書館ほか	学校経営と学 校図書館
受講生の 所属	科目等履修生	正科生、 科目等履修生	科目等履修生	正科生	正科生、 科目等履修生	正科生、 科目等履修生	通学課程 在籍生	通学課程 在籍生
受講要件	教員免許状 所持	教員免許状 所持	大学3年以上 または教員免 許状所持	教員免許状 所持	教員免許状 所持	教員免許状所 持または取得 見込み	—	—
受講料	登録料 30,000円+ 学費 45,000円+ 学友会費 2,500円	科目等履修料 32,500円+ 選考料+登録 料+学修了+ 学生会費***	入学諸経費 65,000円	入学時納付金 154,000円+ 2年次以降の 学費+ スクーリング 受講費****	入学料 5,000円+ 55,000円 (11,000円/ 科目×5)	入学時納付金 154,000円+ 2年次以降の 学費+ スクーリング 受講費****	—	—
遠隔教育の 学習形態	通信制 印刷教材	通信制 印刷教材	通信制 印刷教材	通信制 印刷教材+ スクーリング	通信制 放送	通信制 印刷教材+ eラーニング	通学制 eラーニング ブレンディ ッド型	通学制 eラーニング ブレンディ ッド型

* 『日本の図書館情報学 2005』より転載。

** 日本大学『今後の「大学像」の在り方に関する調査研究—メディアを利用して行う授業・通信教育の在り方—』（平成17・18年度文部科学省「先導的・革新的大学改革推進委託」調査研究報告書）より転載。但し、E大学は大学HPより転載。

*** 科目等履修料以外は2019年度募集要項による参考値 選考料20,000円、登録料15,000円、学修料8,000円、学生会費2,000円。

**** 2019年度募集要項による参考値

4.3 調査時期及び調査方法

8大学の調査は、2016年7月下旬から11月上旬にかけて訪問し、科目担当者1名にインタビュー調査をした。まずメールで質問概要を伝え、訪問時にインタビュー調査をする旨を依頼した。訪問した際に、大学の資料、授業で使用されるテキスト等の入手も可能な限り依頼した。インタビューは録音し、それを後日分析した。

4.4 本調査における制限事項

本研究では、各大学の人的、財務的な事情などが質問項目に影響することを考慮し、調査依頼時に「研究を公表する際にはご協力いただいた方や組織が特定できない形にいたします。」と約束した。調査対象が少ない上、対象を特定しない形で結果を分析するには限界があるが、その範囲で遠隔教育の現状を以下に整理した。

5 調査結果

5.1 通信課程における司書教諭養成課程の現状

1) 受講生

表2にみるように、5大学の在籍者数は大きなバラつきがある。これは課程の規模の違いによるものであろうが、受講料が大学によりかなり違うことも関係していると考えられる。

それは大学の選択において「価格の低廉さ」に関心が高いという調査結果³⁰⁾からも推測できる。最近の在籍者数の傾向は、ほぼ変わらない大学が3大学、受講生が10年ぐらい前から減少している大学が2大学あった。減少の理由として教員免許を取得した上での司書教諭資格取得となるため、履修単位の増加による受講生の負担が大きいことが考えられるという（これはeラーニングでも同じ）。受講生の属性についてはデータが得られた2大学では、教員、公務員などが多かった。受講資格は正科生または科目等履修生であるが、履修の要件として教員免許所持者としているところが大半であった。

2) 授業の方法と内容

授業は従来の印刷教材中心が4大学、放送教材が1大学であった。大学で教材を独自に作成している大学はA,C,Eで、市販の教材を使用している大学はB,Dであり、自作教材は教科担当者（複数の場合もあり）が作成していた。自作教材の更新は、10年以上なされていない大学と、担当者が変更されれば更新する大学に分かれた。更新作業は単に教材作成の労力負担だけでなく、テキストが差し替えられると新・旧のテキストに合わせた試験問題の作成が求められるという、通信教育制度の持つ制約があるという回答であった。最新の統計情報や法令などは、テキスト配布時に追加資料として配布することが行われていたので、情報更新はある程度なされていると言える。市販の教材を使用している大学では、テキストの読み方などページ数を示しながらその箇所をまとめる指導がシラバス上になされている大学もあった。

スクーリングを課している大学はD大学のみで、スクーリング科目は「学校図書館メディアの構成」、「情報メディアの活用」の2科目（大学開講科目名は別の名称を使用）であった。スクーリング未実施の大学の担当者からは「実施すべき」という意見も聞かれたが、人材増やカリキュラムなどの変更を伴うため、すぐに実施ということにはならないようであった。さらに、スクーリングのために現地に赴くという時間的な制約に加えて、スクーリング受講料を別途徴収するので、財政的に受講生の負担増にもなることが考慮されているようであった。

3) レポート提出、科目試験と成績評価

印刷教材中心の授業となると、科目ごとにレポート（以後、レポートという）³¹⁾を提出する形が一般的で、提出回数は1科目あたり1、2回であった。レポートはいわば学習成果の報告として位置づけられるもので、科目担当者の一人は、「テキストを熟知し、レポート課題に求められていることを熟考した上で具体的に記述するように指示している」と述べた。またある担当者は、学校図書館の見学を条件としてレポートを作成する学習実践の報告を義務づけるといふ工夫をしていると述べた。

レポートの送付は、A,D,E大学が郵送による方法、B,C大学では郵送またはWeb提出による方法を認めていた。5大学の科目試験の方法は、大学が全国に設置される会場での実施であったが、その中でC大学は科目試験のみWeb上、同期で受験が可能であった。スクーリング科目は対面試験を実施していた。成績評価の方法は、科目試験のみ、レポートと科目試験の両方、レポートのみの3つの評価方法があった。採点者は教科担当者のみ、教科担当者とレポート添削者、教科担当者とTA（Teaching Assistant）の3つのタイプがあった。なお、ここにいうレポート添削者はレポートだけを添削する教員で、教科担当者とは別である。

4) 科目担当者

科目担当者の構成は、専任教員と非常勤教員からなる大学と、全員非常勤教員の大学があ

った。専任教員の専門領域は全員図書館情報学であったが、非常勤教員の場合は、図書館情報学のほかに教育学、工学もあり、元高校教員という例もあった。科目担当者間のコミュニケーションはあまりされていないようだが、専任教員の一人は、メーリングリストを作成し、非常勤教員への連絡や情報交換を行っている」と回答した。FD（ファカルティ・ディベロップメント）は専任教員に対してのみ実施で、非常勤教員に対して未実施であった。

5) 学習支援

5 大学では全国各地に学習相談室（大学によっては学習センターという）を設置し（常設ではない）、質問に対応していた。メールやFAX、文書による質問を随時受け付けていたが、受講生が教員に直接質問することはなく、事務室にまず送られて、振り分けられた後、教員に伝えたほうがよい場合は後日答えを聞いて受講生に返す仕組みになっていた。その中で受講生の利便性を考えて、質問管理をインターネット上のメニューで管理している大学もあった。学習カウンセリングも質問管理と同様で、学習相談室で係が対応する場合と、事務局内の係で電話、FAX、メールを使って対応している場合があったが、教員が直接カウンセリングする事例はなかった。1年次にアカデミックアドバイザー制度がある大学も見られたが、科目等履修生には該当しないということであった。

6) 大学図書館サービス

各大学によりサービス内容が異なったが、郵送や宅配便での貸出、返却を認めているところが多かった。予約や文献複写には対応するが、メールやFAXによるレファレンス対応はしていない場合が多かった。また学内データベースを自宅などで利用できない大学が多かったが、スクーリング時には通学生と同じサービスを提供していた。

5.2 eラーニングにおける司書教諭養成課程の現状

1) 受講生

F 大学では受講生が少しずつ増えているとのことであった。提携している大学との間で学費を減免する制度があった。G 大学では、学生の時間割の密度、キャンパスの分離などから、時間・空間的制約を克服できるとして、eラーニング履修生が対面授業の履修生より増えており、ドロップ率も低いと回答した。H 大学でも学生の授業に対するモチベーションが高く、自分のペースで学習できるという理由で熱心さを感じるということであった。

2) 授業の方法と内容

3 大学は、eラーニングという教育形態で共通しているが、受講形態がかなり異なっていた。F 大学は通信制で、テキスト履修をしたあとレポート提出、試験、質問管理、学習支援などをすべてeラーニングで可能という、テキスト+eラーニング型であった。G,H 大学は通学制で、eラーニングと対面授業の両方を合わせたブレンディッドラーニング（以後、ブレンド型という）であり、G 大学は4科目を、H 大学は調査時点では3科目をeラーニングで開講していた。F 大学では、まずテキストをもとに学習し、インターネットによってレポートを1科目につき2回提出する授業内容であり、授業自体はテキストの読解をベースに進められていた。

ブレンド型のG 大学では、授業15回分のコンテンツを順番に視聴し、1回分の視聴が終わると小テスト（確認テスト）を受けて、次の回に進み、すべて終わると対面試験を受ける形であった。その中でシステムを介した「ディスカッション」が1科目だけ実施されていた。「自分の意見を5回提示し、他の意見に対して3回リアクションする」というルールで、タイムラグはあるものの、双方向のコミュニケーションが実現でき学生の評判もよいとのこと

であった。「反復視聴、毎回の小テストで理解度チェックが可能」などの理由で、「受講生の成績は対面授業の学生に比べて、少なくとも劣ることはない」という成果を聞くことができた。

H大学もG大学と類似のブレンド型で、講師がカメラの前でパワーポイントを使いながら15回分の授業をして、それを録画し、学生はそのビデオを1回分ずつ順番に見る。学生は毎回確認テストを受けて次に進む形であった。確認テストは講師が作成しないとのことであった。科目ごとに最終レポートまたは最終課題を課していた。H大学の担当者は、対面のフィールドワークを取り入れて、実際に学校図書館に行き、それをもとに「図書館オリエンテーション」や「資料を使った授業」について、グループワークをしながら考えるという実践をしていた。

コンテンツ制作のプロセスには、授業ビデオの作成、外注の制作スタッフとの打ち合わせ、録画撮り、パワーポイントの作成とそのチェックなどがあった。この制作にどれだけ時間を使うかも大学によって異なり、2、3時間という場合と、ほぼ授業時間と同じぐらいの時間をかけるという場合があった。制作スタッフの人数が費やす時間に影響すると推測される。

このほかにコンテンツの更新、改善、著作権処理などの課題があった。コンテンツを最新のものに変えたいと思っても教員だけで変更することは時間的、技術的に困難である。著作権処理については、平成30年度の改正著作権法により、公衆送信の関係は改善されてきているが、今なお補償金の支払いなど問題は³²⁾ある。ブレンド型では、コンテンツ制作に教員の労力負担がかなり大きく、経費面でもコスト高になることが課題であることが伺えた。

3) 科目試験あるいは最終試験と成績評価

F大学では、インターネットを利用した科目試験が実施されていた。しかし、「大学に入学して学ぶ感覚を持つ、レポートだけの学習に終わらせたくない」という非常勤教員の考えによって、1科目のみ対面試験を実施していた。G大学は紙媒体を使って教室で実施する対面試験による最終試験を実施していた。その理由は「全く顔も見ずに修了するのはまだ疑問があり、試験はすべて対面にしている。本人確認の意味もある」ということであった。H大学では最終レポートか最終課題を課す方式であり、試験は実施されていなかった。

成績評価については、F大学では、レポート2回と試験1回で評価しており、G,H大学の場合は、それぞれ小テスト、小レポート、最終試験か最終レポートを総合して評価していた。F大学では合格済みのレポートがネット上に流れた時の対応方法が課題であるという回答があった。

4) 科目担当者

科目担当者の構成は、専任教員からなる大学、専任教員と非常勤教員からなる大学、全員が非常勤教員の大学に分かれた。専任教員、非常勤教員とも、主な専門領域は図書館情報学であった。FDは非常勤教員には実施されていないかあるいは案内が届かないということであった。

5) 学習支援

G大学で2人の学習支援スタッフが配置されていた。1人はラーニングコンシェルジュと呼ばれ、受講生の学習進度を個人単位でチェックする役割であった。もう一人はチューターと呼ばれ、学習内容やシステムについての質問などに対応するなど細やかな対応をして、メンター的な役割も担っていた。eラーニングでは視聴環境に問題が発生する 때가 あり、履修を進めていく上でパソコンなどの環境に慣れる必要があるため、このような学習支援は重要である。しかしこれらのスタッフは外注のため、経費は全体のコストに反映するというこ

とであった。

3 大学とも質問管理のメニューがそれぞれのシステムにあり、基本的にはそれを使って授業内容などについて質問することになっていた。F 大学では回答は教員が直接行い、掲示板が各科目に設置されているが、あまり利用されていないとのことであった。G,H 大学は学習支援スタッフや職員が対応して、必要があれば教員に回すという仕組みであった。

学生同士の交流は通学生対象のブレンド型では問題ないが、クラス単位でフィールドワークをすることによって、より密になるとのことであった。F 大学では特に学生同士の交流の機会はないようであった。

6) 大学図書館サービス

G,H 大学では利用者が通学生なので問題ないが、F 大学では通学不要ということで、郵送による貸出返却サービスが提供されていた。大学図書館の規模が小さいので、学生は地元の図書館を利用しているとのことであったが、図書館の学術データベースなどの利用ができない、図書館オリエンテーションを実施していないなど、学習支援の面からもサービスの向上が望まれる。

7) システムの運用と管理

3 大学とも LMS として採用したシステムは、標準のものにカスタマイズした仕様であるが、基本的な運用と管理を大学独自でする場合 (F 大学) と、ほぼ外注する場合 (G,H 大学) があった。当然コストは後者の方が高くなると思われる。独自で管理している場合は、仕様の変更があまりなされていないようであった。

6 考察

遠隔教育における司書教諭資格付与の養成について調査を行ったが、実際には各大学で他の資格付与も通信課程で行っており、各大学では司書教諭に限定しない、通信課程全体の方針があるものと推測される。

調査結果より、遠隔教育の課題として、教材に使われるメディアの多様性や更新、授業形態や学習支援における双方向性、教員と学生のコミュニケーション、大学図書館のサービスにおいてさまざまな課題があきらかになった。これらについて、特に司書教諭資格付与における改善にむけての方策を考察する。

まず、通信課程の授業の形態が、印刷教材、あるいは放送教材によるテキスト読解からレポート作成・提出という従来通りの形であったことから、改善に向けて教材メディアの多様性、ICT の利活用が求められる。文部科学省の「司書教諭の講習科目のねらいと内容」³³⁾では、「学校図書館の多様なメディアの理解」、「学習指導におけるメディアの活用」、「情報検索におけるコンピュータやインターネットの活用と発信」などの項目が列挙されており、司書教諭養成の授業における多様な教材メディアが必須である。授業に当たっては受講生がこのような内容を十分に理解するために、テキストの読解はもちろんのこと、音声、動画、ネットワーク情報源など多様なメディアを自ら利活用して最新の情報を得ることが必要である。

また、ICT の利活用の必要性については、学校図書館の役割の観点から、有山は「高度な情報化社会に適応するため、学校図書館においては、その利用指導や情報活用の方法、情報機器の操作の他、それに伴うマナー教育・モラル教育の実施等の継続した情報リテラシー教育を(中略)継続的に行うことが重要である。」と実践報告をしている³⁴⁾。また、塩谷は「学校図書館が活用できる環境にあり、情報活用スキルが習得できていれば、教員が『資料で調

べること』を学習活動に組み入れることが可能になる」と報告している³⁵⁾。まさに司書教諭養成の授業の中に ICT を利活用して「情報リテラシー教育」がなされなければならないと考える。

さらに本調査で明らかになった教材内容の更新の問題は非常に懸念される。通信課程では、自作教材の更新頻度の少なさ、内容の補完の困難さがあった。教材の更新が間に合わない時は印刷物だけで補完するのではなく、動画やウェブサイトの参照など可能な限り e ラーニングを取り入れて内容を最新のものにする必要がある。

e ラーニングにおいては、コンテンツの多様性からくる人的負担やコスト増に対応するため、今後通学制とのコンテンツの共有、簡便なソフトなどの選択、オープン教育教材の活用なども可能であろう。しかし、これらはシステム全体に関わることで担当する教員サイドだけですぐ実現できるものではないだろう。

次に双方向性についてであるが、通信課程で双方向性の授業形態はスクーリングであり、高い学習成果が期待できるとされている。本調査でスクーリングが 1 大学で実施されていたことは評価できる。スクーリングのメリットは対面授業、学習者同士のコミュニケーションであり、演習の実践も可能である。学校図書館実務に関わる授業では、資料組織、情報サービスなどの演習は必須である。またフィールドワークも可能となり、調査活動、協働学習が実現できると考える。各自で学校図書館を見学してからレポート作成をするといった工夫も見られたが、これは動画などの視聴によるメディア学習によっても可能である。

図書館司書資格付与を目的とした通信課程では、今回調査した大学のすべてで 2 科目のスクーリングが実施されていることを考える³⁶⁾と、司書教諭養成で軽視されていることは問題であると言える。e ラーニングの双方向性については、授業の中でフィードバックやディスカッションの実践がさらに全科目に拡大することが求められる。また、フィールドワークも積極的に組み込むことが望まれる。こういった体験から生まれるディスカッションや教員のフィードバックは遠隔教育においても高い水準の学習成果を維持できると考える。

次に学習支援における双方向性、教員と受講生とのコミュニケーションに関する課題であるが、解決策の 1 つとして、授業に関するガイダンスと質問管理の改善がある。レポート提出は特に通信課程で成績評価につながる主要な成果物であるため、ガイダンスが必須であろう。ICT を活用すればガイダンスの視聴が何度でも可能である。受講生が科目等履修生の場合、教員免許取得者であるからといって、レポートの書き方は習得済みというのは楽観である。元岡³⁷⁾も、オンデマンド学習やスクーリングなどを通じて履修のガイダンスを何度でも実施することがモチベーションの維持と向上に役立つことを指摘している。

もう 1 つの解決策はブレンド型であろう。「学習者グループが同一空間にいない」という遠隔教育の定義からはみ出ることになるが、本調査からも e ラーニングを実施している教員サイドにおいて、対面の機会をつくる希望が強いことがうかがわれたことから、双方向性、コミュニケーションを補うことが可能である。

質問管理は、教員が直接関与しない大学が多かったことから、チューターやメンターの役割をする人員が確保されている場合はいいが、そうでなければ教員がオンライン上で回答することも必要であろう。その際には質問回答に対する教員の負担を十分に考慮する必要があると考える。内山³⁸⁾や篠原³⁹⁾は、受講生の調査から教員の授業の進め方に対する要望があること、レポート提出や個人学習における困難があることなどの課題をあげ、対策として大学・教員側の対応、学習の進度、スケジュールなどが定められたカリキュラムを提供することを挙げている。e ラーニングで先行している米国の研究においても、Oguz⁴⁰⁾や Bray⁴¹⁾が

調査して学生に対するサポートの必要性、学生のコミュニケーション能力が重要な要素としていることから改善が求められる。本調査ではeラーニングに対して「受講生は自分の進度で学習が進められるため好評」という声も聞かれたが、「自学自習」はあくまで学習支援が十分になされてこそその能動的な活動であると考えられる。

最後に大学図書館サービスであるが、これは司書教諭の養成にかなり大きな役割を果たすものである。司書教諭はまず図書館情報資料の特性や活用のしかたに精通する情報の専門家であり、通信課程の受講生が、図書館が所蔵するあらゆる資料を利用することにおいて不利益を被ることがあってはならない。さらに、大学図書館の資料は、電子ジャーナル、電子図書など電子メディアが非常に増加しており、自宅や職場からの随時なアクセスを保障すべきである。「情報メディアの活用」という科目の観点からもデータベースや電子図書の利用が十分習得されなければならない。受講生の能動的な学習をハード面から支援する意味でも大学図書館のサービスの改善が求められる。

以上遠隔教育におけるメディアの多様性、ICTの利活用、双方向性、コミュニケーション、大学図書館の課題について考察した。

本調査時点では、5大学の通信課程においてeラーニングは全く実施されていなかったが、今後予定があるという回答を得た。eラーニングへの移行についての積極的な意思是インタビューからはあまり感じられなかったのは、コスト、受講生の技術的・経済的負担、システムへの投資など課題が多いことであろう。ただ、科目試験の申請、質問管理において、インターネットやメールを活用している事例など、学生の利便性を考慮して可能な範囲からICT活用をしていく姿勢は見られた。

本調査で聞かれたeラーニングに対するネガティブな意見としては、まず、「授業＝対面授業」という観念が根強く、社会人に対して広く資格取得や学習の機会を与えようという大学教育の『拡張』までには至っていない」ということであった。またシステムに対する投資は、授業料値上げにつながり、「だれでも学べる」という本来の通信教育の目的に反するのではないかということで、eラーニング化に消極的という意見もあった。これについては、図書館情報学分野以外であるが、早稲田大学eスクール⁴²⁾の取り組みが参考にできるのではないだろうか。eスクールでは、通学制の授業を基本とし多くの科目は通学制の教室での授業風景を収録し、それを編集して毎週新たな授業コンテンツとして配信している。また、教員も通学制の学部と一体化している⁴³⁾。

なお、この調査の追加として、通信課程で今後eラーニング導入予定があると回答した2大学のホームページを後日参照した。2大学とも2019年4月から通信課程の学生用ポータルサイトを開設しており、依然としてテキスト履修の形は変わらないが、LMS上でレポート提出、科目試験の受験が可能となっており、掲示板機能やガイダンス動画、テキスト学習の補助動画をweb上で閲覧できる機能も付いている例が見られた。メディアの多様性について改善の方向が見られたといえる。学習支援についても、受講生が履修状況を確認、管理できる機能、履修の流れや学習の進め方、学習計画の立て方をweb上で相談できる機能、各種事務手続きの利便をはかる機能などが稼働していた。司書教諭養成科目にはないが、他のスクーリング科目で受講生同志がWeb上でディスカッションできる機能も見られたので、ぜひ司書教諭養成に取り込まれることが望まれる。遠隔教育で弱点とされた双方向的コミュニケーションの欠如という問題を解決すべく実践が少しずつ始まったと言える。

7 今後の課題

通信課程で主としてテキスト読解からレポート提出・試験という教育形態は、体系的に知識を理解していく方法として伝統的なものであるが、これからの教育を考える視点として、溝上は⁴⁴⁾、「知識は教員（テキスト）から伝達されるもの」から、「学習は学生中心」、「学生がいかに考え、活動し、感じるか、そこに教員がどのような働きかけや手助けができるかが重要である」として学習パラダイムの必要性を主張している。通信課程は学生のペースで進むことから、ある意味で学生中心と言えるが、「働きかけ、手助け」が必要であり、そのためには双方向性、コミュニケーションを確保できるスクーリングなり、e ラーニングの要素が必須であると考えられる。双方向性については、ICT を授業場面に積極的に活用して、情報端末などを使って調査活動をする、学習者同士の意見交換、発表などお互いを高め合う協働学習、教室の壁を乗り越えた地域との結びつきといった学習活動が高等教育においても実践されるべきである⁴⁵⁾。

また、新学習指導要領では、対話・主体的で深い学び（アクティブラーニング）の視点による学習改善が求められている⁴⁶⁾ことに鑑み、今後学校図書館の役割はさらに変化すべきである。このことについて溝上は、アクティブラーニングの基礎となる情報リテラシーの教育支援、探究的な学習における問いや課題の発見、情報収集、問題解決などの助言、支援など総合的な支援を行うラーニングコモンズ的な機能を学校図書館で見定めていくことが望ましい⁴⁷⁾としている。

司書教諭の養成は、このような学校図書館の役割の変化に対応でき、「司書教諭は、学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に他の教員に助言するよう努めることが望ましい」⁴⁸⁾とされていることから、遠隔教育においても自学自習、ICT を活用した双方向型を積極的に取り込み、学校教育に寄与できる学校図書館を担う人材育成をすることであると考えられる。

さらに今後は、司書教諭の資格付与だけでなく、現在資格の更新制度がないことから、いつでもどこでも学ぶことができる、ICT を活用した革新的な遠隔教育は、興味や関心をもって学校図書館をより充実させようとする現職者に研修の機会を提供できるのではないかと考える。

本研究の限界は、調査数が少ないことと遠隔教育を提供する教員 1 名へのインタビュー調査であったことから、現状の一端しか概観できなかったことである。特に授業の内容等については、インタビューができた担当者の授業が中心で、他の担当者の授業をすべて反映しているものではない。また受講生の調査ができていないので、教育の 3 要素の 1 つである「学習者」の側面は教育者側からしか見えてこないことである。遠隔教育の発展には組織の取り組みも重要であることから、大学の教育体制についても調査することが必要である。これらを今後の研究課題としておきたい。

本研究は 2016 年度立教大学学術推進特別重点資金および JSPS 科研費 JP18K0259 の助成を得て行われたものです。インタビュー調査に協力してくださった教科担当者、8 大学の関係者の皆様、本調査をまとめるにあたってご指導、ご助言をいただいた、中村百合子氏、家城清美氏、大谷康晴氏、三輪眞木子氏に紙面を借りて感謝申し上げます。

-
- 1) Allen, I.E. and Seaman, J. “Online Report Card : Tracking Online Education in the United States 2016,” <http://www.onlinelearningsurvey.com/reports/onlinereportcard.pdf>, (参照 2019-08-31).
 - 2) American Library Association, *Searchable DB of ALA accredited programs* http://www.ala.org/cfapps/lisdir/lisdir_search.cfm, (参照 2019-08-31).
 - 3) Oguz, Fatih et al. “Studying online: student motivations and experiences in ALA-accredited programs,” *Journal of Education for Library & Information Science*. vol.56, no.3, 2015, p.213.
 - 4) 文部科学省「資料5 高等教育における ICT 活用教育について」2018.9, p.1-2. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFiles/afieldfile/2018/09/10/1409011_5.pdf, (参照 2019-08-24).
 - 5) 文部科学省『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 総合的な探究の時間編』2018.7,p.148. https://www.mext.go.jp/content/1407196_21_1_1_2.pdf, (参照 2019-8-31) .
 - 6) 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (答申)」2015.12, p.3. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf, (参照 2019-8-20).
 - 7) 文部科学省「『遠隔教育の推進に向けた施策方針』の概要」2018, p.1-2.
ここでは「遠隔教育」はあくまで「遠隔システムを活用した同時双方向型で行う教育」ということになっている。
http://www.mext.go.jp/kaigisiryu/2018/10/_icsFiles/afieldfile/2018/10/12/sannkou2.pdf, (参照 2019-8-20).
 - 8) Simonson, Michael *et al.* (eds) *Teaching and learning at a distance : foundations of distance education*. 6th ed. Charlotte, N.C., Information Age Pub., 2015, p.32-33.
 - 9) 私立大学通信教育協会『2019 大学通信教育ガイド 大学・短期大学編』私立大学通信教育協会, 2018, p.2.
http://www.uce.or.jp/uni_e_book/HTML5/pc.html#/page1/, (参照 2019-03-03) .
 - 10) 放送大学学園『文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「ICT 活用教育の推進に関する調査研究」委託業務成果報告書』放送学園, 2011.3, p.1.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/16/1307266_1.pdf, (参照 2018-10-10).
 - 11) 同期双方向型とは、学校から離れた空間へ ICT を利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な授業で、テレビ会議、ライブストリーミングビデオ等での学習がある。非同期双方向型とはあらかじめ提供されたオンライン上の教材による学習で、授業配信、質疑応答が同期ではなく、リアルタイムの必要がない授業である。
 - 12) 「メディアを利用して行う授業に関するガイドライン」(私立大学通信協会、2016) によれば、文字・音声や動画、静止画を組み合わせること、設問解答等意見交換を組み合わせることになっている。
 - 13) 日本大学『今後の「大学像」の在り方に関する調査研究—メディアを利用して行う授業・通信教育の在り方—』(平成 17・18 年度文部科学省「先導的の大学改革推進委託」調査研究報告書) 文部科学省, 2007, p.12.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/08090305/003.htm, (参照 2019-02-28).

- 14) 前掲 9), p.4.
- 15) 前掲 9), p.5.
- 16) 前掲 10), p.4-6.
- 17) 前掲 13), p.42.
- 18) 前掲 9), p.17.
- 19) 仁上幸治「通信教育における図書館司書課程カリキュラムの問題点と改善案」『論叢:玉川大学教育学部紀要』2015, p.177-178.
<http://hdl.handle.net/11078/367>, (参照 2019-01-20).
- 20) 宮原俊之「司書・司書教諭養成 e ラーニング (メディア授業) の導入結果とこれからの課題: 明治大学の事例から」『明治大学図書館情報学研究会紀要』no2, 2011, p.26.
- 21) 中島幸子ほか、「米国の図書館員養成における遠隔教育とその支援体制」『日本教育工学会研究報告集』2008(1), 2008, p.89-90.
- 22) 中村百合子「SFR 研究『学校図書館専門職養成のための e ラーニングを活用した大学間国際連携の可能性』概要報告」『St. Paul's Librarian』no.31, 2016, p.133-134.
- 23) 関口礼子「遠隔教育で行われている司書教諭養成」『社会情報学研究』no.13, 2004, p.43-57.
- 24) 前掲 3), p.213.
- 25) Eric Bray, 青木久美子「オンライン通信教育学習者の満足度」『教育メディア研究』vo.16, no.2, 2010, p.23-24.
- 26) 前掲 99, p.34-35.
- 27) 文部科学省「平成 28 年度学校図書館司書教諭講習科目に相当する授業科目等に係る実施予定状況一覧」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/sisyo/_icsFiles/afieldfile/2016/02/08/1349638_01_1.pdf, (参照 2019-02-20).
- 28) 放送型の大学は平成 14 年成立の放送大学学園法に基づく放送大学学園が設置する大学であり、学校法人（私立学校法第三条に規定する）である。
- 29) 日本図書館協会、『日本の図書館情報学教育 2005』日本図書館協会, 2008, p.46-49.
- 30) 前掲 9), p.5.
- 31) 「リポート」という言葉は、大学通信教育設置基準で使用されている言葉であるが、大学案内などでは学生にわかりやすく「レポート」を使っているのので、本稿でもこれ以後、レポートとする。
- 32) 文化庁「著作権法の一部を改正する法律（平成 30 年改正）について（解説）」によれば以下のよう
 に記述されている。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/pdf/r1406693_11.pdf, (参照 2019-8-20).
 法第 35 条の趣旨に鑑み、学校等の授業の過程で行われる公衆送信を広く同条の権利制限の対象とするとともに、新たに権利制限の対象とする公衆送信について補償金請求権を付与することを適当とした。
- 33) 文部科学省「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令について（通知）」（別紙 2）「司書教諭の講習科目のねらい」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1327211.htm, (参照 2019-8-20).
- 34) 有山裕美子「中学・高等学校図書館における情報リテラシー教育の一例」『情報の科学と技術』vol.67, no.10, 2017, p.537.
- 35) 塩谷京子「初等教育（小学校）における情報リテラシー教育」『情報の科学と技術』vol.67, no.10,

2017, p.529.

- ³⁶⁾ 5 大学の司書課程科目のうち、「情報サービス演習」と「情報資源組織演習」についてはスクリーニング履修となっていた。(参照 2019-8-20).
- ³⁷⁾ 元岡征志ほか「通信教育部における学習指導教員による学習支援の報告」『日本福祉大学全学教育センター紀要』 no.1, 2013.3, p.117-119.
- ³⁸⁾ 内山淳子「成人の生涯学習を支援する大学通信教育」『佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集』 no.2, 2016.3, p.44-45.
- ³⁹⁾ 篠原正典「通信教育課程の学生の現状と抱える課題: 学生へのアンケート調査から」『佛教大学教育学部学会紀要』 no.15, 2016, p.14-15.
- ⁴⁰⁾ 前掲 3), p.213.
- ⁴¹⁾ 前掲 25), p.23-24.
- ⁴²⁾ 西村昭治、向後千春「早稲田大学 e スクール」『教育システム情報学会誌』 vol.32, no.1, 2015, p.8.
正式名称は早稲田大学人間科学部通信教育課程であり、卒業に必要な単位をすべて e ラーニングで取得できる。
- ⁴³⁾ 同上, p.9-10.
- ⁴⁴⁾ 溝上慎一「アクティブラーニングと学校図書館の新しい機能」『図書館雑誌』 vol.112, no.2, 2018.2, p.85.
- ⁴⁵⁾ 文部科学省「教育の情報化の動向」2015.
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/e-omfo/27/0708si-2.html>, (参照 2019-9-10).
- ⁴⁶⁾ 文部科学省「2020 年代に向けた教育の情報化に関する取組について」2016.8, p.2.
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/07/1375100.htm, (参照 2019-9-10).
- ⁴⁷⁾ 前掲 44), p.86.
- ⁴⁸⁾ 文部科学省「学校図書館の整備充実について(通知)」(別添 1)「学校図書館ガイドライン」2016.11.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm, (参照 2019-9-10).